

## 職業実践専門課程の基本情報について

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地			
東北文化学園 専門学校	昭和58年12月27日	野田 幹雄	〒981-8552 宮城県仙台市青葉区国見六丁目45番16号 (電話) 022-233-8163			
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地			
学校法人 東北文化学園大学	昭和53年3月17日	土屋 滋	〒981-8550 宮城県仙台市青葉区国見六丁目45番1号 (電話) 022-233-3330			
目 的	眼科検査及び視機能訓練に必要な専門知識や技術を修得し、さらに医療人としての責任感、倫理観を有して良質な眼科医療が提供できる人材を育成する。					
分野	課程名	学科名	修業年限 (昼、夜別)	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	専門士の付与	高度専門士の付与
医療	医療 専門課程	視能訓練士科	3年(昼)	2,745 単位時間 (又は単位)	平成12年文部省告示第十七号	—
教育課程	講義	演習	実験	実習	実技	
	1,350 単位時間 (又は単位)	465 単位時間 (又は単位)	0 単位時間 (又は単位)	930 単位時間 (又は単位)	0 単位時間 (又は単位)	
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120 人	112 人	6 人	38 人	44 人		
学期制度	■前期：4月1日から9月30日まで ■後期：10月1日から3月31日まで			成績評価	■成績表 (有・無) ■成績評価の基準・方法について 4段階による評価を定期試験やレポート等にて総合的に評価	
長期休み	■学年始め：4月1日から4月6日まで ■夏 季：8月11日から9月13日まで ■冬 季：12月25日から1月8日まで ■学 年 末：2月20日から3月31日まで			卒業・進級条件	進級は、試験等により教育課程における学年の所定授業科目を修得した者を認め、卒業は、専門課程の所定期間在学し、かつ、試験等により全課程を修了したと校長が認めた者	
生徒指導	■クラス担任制 (有・無) ■長期欠席者への指導等の対応 保護者へ出席状況報告、さらに本人と保護者と面談を行う			課外活動	■課外活動の種類 感謝の日、学園祭 宮城県眼科医会主催イベントの支援 視覚障害者向け機器展のボランティア ■サークル活動 (有・無)	

就職等の状況	<b>■主な就職先、業界等</b> 大学病院、総合病院眼科 眼科診療所、クリニック <b>■就職率<sup>※1</sup></b> 96.8% <b>■卒業者に占める就職者の割合<sup>※2</sup></b> 93.8% <b>■その他（任意）</b> （平成25年度卒業者に関する平成26年5月時点の 情報）	主な資格・検定	視能訓練士 秘書検定2級、3級
中途退学の現状	<b>■中途退学者 5 名</b> <b>■中退率 4.3 %</b> 平成25年4月1日在学者 116 名（平成25年4月入学者を含む） 平成26年3月31日在学者 111 名（平成26年3月卒業生を含む） <b>■中途退学の主な理由</b> 成績不振による進路変更、病気等の体調不良 <b>■中退防止のための取組</b> 個別学習指導、補習授業、個人面談、保護者との面談		
ホームページ	URL: <a href="http://college.tbgu.ac.jp/">http://college.tbgu.ac.jp/</a>		

※1 「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」の定義による。

- ① 「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものとする。
- ② 「就職率」における「就職者」とは、正規の職員（1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいう。
- ③ 「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

※ 「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。

※2 「学校基本調査」の定義による。

全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。）

## 1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

保健・医療・福祉領域の有識者から見識を伺い、眼科医療で即戦力となる人材や専門性に関する動向を把握して、視能訓練士に必要な知識や技術を修得できる教育課程の改善及び改定を定期的に行う。

また、臨床実習の際には実習先医療機関へ巡回指導で訪問した際に、指導者の評価並びに意見を参考に医療人としてのマナー教育に反映させる。

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)

平成26年4月1日現在

名 前	所 属
熊谷 猛	東北文化学園専門学校 教頭
畠山 公一	東北文化学園専門学校 教務課課長
工藤 剛実	東北文化学園専門学校 教務課担当科長
山田 春文	東北文化学園専門学校 事務課課長代理
伊藤 裕子	東北文化学園専門学校 視能訓練士科科長
山形 和正	公益社団法人宮城県眼科医会 会長
大内 順子	東北大学病院 眼科 視能訓練士主任
高木 祥多	医療法人桑友会 佐藤裕也眼科医院

(開催日時)

第1回 平成26年9月11日 15:30～16:30

第2回 平成26年10月2日 15:30～16:45

## 2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

良質な眼科医療を提供するための視能訓練士としての患者対応を、実習や演習等の授業において学校で学んだ知識の定着を図るとともに、更なる技術の向上を求めるものとする。

更に、他の医療職種についての理解を深めることで、チーム医療を担う人材を育成するものとする。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
視能臨床実習 I	前期7週間。眼科医療の現場で、視能訓練士の仕事を理解し、眼科検査及び視機能訓練の技術を向上させ実践力を養う。	東北大学病院眼科 他 平成25年度実習施設 27件 実習登録施設 100件
視能臨床実習 II	後期7週間の眼科医療の現場で、視能訓練士の仕事を理解し、眼科検査及び視機能訓練の技術を向上させ実践力を養う。	東北大学病院眼科 他 平成25年度実習施設 26件 実習登録施設 100件

## 3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

本校において実践する教育活動において、その教育水準の維持向上を図るべく教員の資質向上を目的に「教員の研修に関する規程」に基づき、計画的かつ組織的に研修を実施又は受講させる。研修には各専攻分野に関する知識・技術・技能等の修得・向上を目的とした「教員研修」と、授業及び指導力の向上を目的とした「養成研修」を設け、その研修によって付与された知識・技術・技能等を活かし、本校における教育の発展に貢献するよう努めるものとする。

#### 4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成26年4月1日現在

名 前	所 属
野田 幹雄	東北文化学園専門学校 校長
千田 孝彦	東北文化学園専門学校 副校長
相澤 康弘	東北文化学園専門学校 教頭
熊谷 猛	東北文化学園専門学校 教頭
畠山 公一	東北文化学園専門学校 教務課課長
工藤 剛実	東北文化学園専門学校 教務課担当科長
渡辺 英隆	東北文化学園専門学校 学生課課長 (社会福祉科科长兼務)
増田 学身	東北文化学園専門学校 企画広報課課長 (インテリア科科长兼務)
小島 郁子	東北文化学園専門学校 キャリア対策課課長 (医療情報管理科科长兼務)
千田 利朗	東北文化学園専門学校 事務局次長
渋谷 孝志	一般社団法人日本建設機械レンタル協会宮城支部
海老主 勝義	NPO法人福祉住環境ネットワークみやぎ
中里 仁	特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター
山形 和正	公益社団法人宮城県眼科医会 会長
立石 浩一	東北文化学園専門学校同窓会 会長

(学校関係者評価結果の公表方法)

ホームページにおいて公開する。

URL: <http://college.tbgu.ac.jp/>

#### 5. 情報提供

(情報提供の方法)

ホームページにおいて公開する。

URL: <http://college.tbgu.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程視能訓練士科) 平成26年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位数	授業方法		
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技
○			医学英語Ⅰ	医療従事者として基礎的な英語力を身に付けるとともに、国際化及び情報化社会に対応ができる英語力を身に付ける。	1通	60	2		○	
○			医学英語Ⅱ		2通	60	2		○	
○			コンピュータ入門	Word・Excel を使用し研究テーマをまとめ、プレゼンテーションするための手法を学ぶ。	1通	60	2		○	
○			数学	医療データを理解し把握する統計的手法を習得する。	1前	60	3	△	○	
○			統計学		1後	30	1		○	
○			国語表現	国語の基本的な表現方法を学び、作文、小論文などの表現を習熟する。さらに、社会人として必要な国語力を培う。	1通	60	2		○	
○			生物学	医学の基礎として生命の科学を学ぶ。高校で生物学を履修していない、あるいは復習が必要な場合に高次の医学学習に備える。	1前	30	2	○		
○			解剖生理学	身体の器官や組織の形態、構造を理解し、また、それらの正常な機能や作用について学ぶ。	1通	60	4	○		
○			解剖生理学 実習	相互実習により身体の器官や組織の形態、構造を理解し、また、それらの正常な機能や作用について学ぶ。	2前	45	1			○
○			心理測定法	医療従事者として患者に接するに当たっての人間心理及び行動を把握する手法を学ぶ。	1前	30	2	○		

○		臨床心理学	検査、治療を効果的に進めるため必要な患者心理、小児心理を把握し、知識や手法を学ぶ。	1後	30	2	○		
○		医学概論(医療概念、病理)	医学・医療の歴史及び発達、また病理診断の基礎となる病気の原因・症状を学ぶことによって、健康に対する関心を高め、医療従事者のありかたを考える。	1前	30	2	○		
○		看護・保健概論	眼科医療、地域医療に貢献するうえでは、QOLの向上という共通目標を持つ他の医療従事者とのチームプレーが重要となるため、他職種の業務を理解し連携のあり方を学ぶ。	2前	30	2	○		
○		精神衛生学	乳児から老人までの精神の発達と精神に障害を来す疾患の種類、原因、予防に関し学ぶ。	2後	30	2	○		
○		臨床医学Ⅰ	視覚発達途上の乳幼児に適切な対応をするために必要な小児の生理と疾患及び視能訓練士として必要な循環器系、神経系等の疾患について学ぶ。	2前	15	1	○		
○		臨床医学Ⅱ		2後	15	1	○		
○		視覚生理学	視覚器の構造および視覚の3要素である光覚、色覚、形態覚の仕組みと働きについて学ぶ。	1前	30	2	○		
○		生理光学	眼球光学系、調節輻湊、屈折、屈折異常の矯正手段としての眼鏡、コンタクトレンズについて学ぶ。	1前	30	2	○		
○		視器の解剖・生理学	視器、付属器、さらに視器から大脳に至る視覚伝導路の組織、構造、神経支配について学び、病理診断に必要な生理機能を理解する。	1通	60	3	○	△	
○		眼光学	光の直進、反射、屈折、レンズ、光学器械等に関する眼球光学の理論及び検査機械を使いこなす技術の基礎的知識を学ぶ。	1通	60	3	○	△	
○		公衆衛生学	集団を対象とした健康の保持増進や疾病予防、公衆衛生に視能訓練士が関わる業務の意義を学ぶ。	2後	30	2	○		
○		社会福祉学	社会福祉の制度、サービス体系・内容の理解を通して、医療従事者としての人間性を高め乳幼児、老人、障害者への対処法を身に付ける。	2前	30	2	○		

○			保育学	乳幼児を理解し乳幼児の検査訓練に対処できる知識を学ぶ。	2前	30	2	○		
○			視能矯正学概論・関係法規	視能訓練士の仕事・役割を認識し、他の医療従事者と協力して業務できる力を養う。	1前	15	1	○		
○			視能矯正学総論	斜視弱視の診断治療の基礎となる、両眼視の仕組み・発達、さらに両眼視を阻害する要因について学ぶ。	1後	15	1	○		
○			視能矯正学各論Ⅰ	弱視斜視および生活習慣病等で重篤な眼症状をきたす疾患について学ぶ。	2前	15	1	○		
○			視能矯正学各論Ⅱ		2通	30	2	○		
○			生理光学実習	眼球光学系の調節、屈折等の矯正方法について相互実習を通して学ぶ。	1前	60	2			○
○			視覚生理学実習	視覚と視覚路の仕組みや働きについて相互実習を通して学ぶ。	1後	60	2			○
○			視能矯正学特論	症例をとおして疾患の検査・診断・治療を総合的に理解する。国家試験合格に必要な臨床的知識を総合的に学ぶ。	3後	45	3	○		
○			薬理学	基礎医学、臨床医学に必要な化学の基礎を学ぶ。また、検査、治療に使用される各種薬剤の作用、適応について学び、実習により薬物の効力を体験的に習得する。	2前	30	2	○		
○			視能検査学Ⅰ	他覚的屈折検査、視力検査、調節検査、電気生理学的検査、眼底撮影検査等眼科一般の検査法、眼科検査機器の使用法、結果の診断法を修得する。	1後	45	2	○	△	
○			視能検査学Ⅱ		1後	45	2	○	△	
○			視能検査学Ⅲ		2前	45	2	○	△	
○			視能検査学Ⅳ		2前	45	2	○	△	

○		視能検査学 実習Ⅰ	相互実習を通して、理論に基づいた正しい検査が患者に負担をかけずに行えるようにする。	2 後	45	1			○
○		視能検査学 実習Ⅱ		2 後	45	1			○
○		視能検査学 特論	症例をとおして疾患の検査・診断・治療を総合的に理解する。国家試験合格に必要な臨床的知識を総合的に学ぶ。	3 後	60	4	○		
○		眼疾病学	小児眼疾病、遺伝性疾患、感染性眼疾患、全身疾患や成人病による眼疾患等を解剖学的部位別に学ぶ。	1 通	60	4	○		
○		神経眼科学	脳の構造、機能に関し理解し、脳神経疾患によるさまざまな眼科的症状、所見について学ぶ。	2 通	60	4	○		
○		ロービジョ ン学	器質的疾患による視覚障害について学び、視覚障害の患者の要望に適切な対応が出来る知識を学ぶ。	2 後	30	1	△	○	
○		視能訓練学 Ⅰ	正常両眼視を阻害する眼球運動障害・斜視弱視の成因を理解し、それらを診断する検査方法、および治療・矯正訓練等に必要な知識・技術を学ぶ。	2 前	45	2	○	△	
○		視能訓練学 Ⅱ		2 前	45	2	○	△	
○		視能訓練学 Ⅲ		2 後	15	1	○		
○		視能訓練学 Ⅳ		2 後	15	1	○		
○		視能訓練学 実習Ⅰ	相互実習を通し、斜視弱視患者に負担を強くない検査治療が行えるようにする。	2 後	45	1			○
○		視能訓練学 実習Ⅱ		2 後	45	1			○
○		視能訓練学 特論	症例をとおして疾患の検査・診断・治療を総合的に理解する。国家試験合格に必要な臨床的知識を総合的に学ぶ。	3 後	60	4	○		



○		視能臨床実習Ⅰ	視能矯正の実践技術と医療チームの一員としての責任と自覚を学ぶ。	3 前	315	7			○
○		視能臨床実習Ⅱ		3 前	315	7			○
○		臨床実習セミナー	眼科検査に必要な知識と技術の復習を行うとともに、臨床の場で実際の患者さんに対応するために必要なことを総合的に身に付ける。	3 前	30	2	○		
○		実用国語	社会人としての教養を学び、就職活動および職場でのコミュニケーションを円滑にする手法を身につけ、就職活動をよりスムーズにする。	3 後	30	1		○	
○		秘書実務講座	医師の指示にもとに働く視能訓練士として、一般常識、言葉遣い、礼儀を身に着ける。	2 前	30	1		○	
○		生活・職業指導	—	1 2 3 通	90	0	○		
合計			54 科目	2,745	単位時間 (114単位)				